



アメリカ経済の動向と日本への影響

——警戒を要するが、すぐには悪影響は表われまい——

産経新聞論説主幹 土屋清

アメリカ経済にインフレ懸念

アメリカ経済にインフレ懸念が強まっている。そのためアメリカ政府が、インフレ抑制政策を採用するのではないか、その結果日本経済に悪影響が表われるのではないかという心配が一部の人々からいたされている。しかしながら、まだそういう心配をする時期ではないと思える。むしろアメリカ政府がインフレ抑制政策を早目に打ち出せばそれだけ、景気の持続を保証することになり、かえって日本経済には、長い目で見て利益があるのではないかと考える。

大体アメリカの好況は、この三月でまる五年、六十カ月続いたことになる。おそらく戦後最大の好況であろう。この好況がもたらされた原因としては、ケネディ大統領が就任以来、思い切った財政の拡大と、減税政策を実施したことなどが考えられる。いわゆるケネディ減税は、二カ年にわたって百四十億ドルの減税を行なつたものであるが、これは日本の一年間の全予算に等しい金額である。その効果が最近まで続いて景気を支えたことは否定出来ないであろう。それにこの一年、特に最近になつて著しく目につくはベトナム問題に伴う軍需の増大である。米国は、ベトナムに対する軍人の動員を、すでに二十万人行ない、この秋までは、四十万人に増大するといつている。これに伴つて軍事費の支出も、うなぎのぼりに増えて行き、その結果、産業界はこの軍需増大のために、フル操業をしているような有様である。

消費者物価騰貴は2%ぐらい

アメリカの工業の操業率は、現在九〇%を越えているといわれており、失業率は四%を割るという状態であるから完全雇用を通り越して、いささか、過熱の傾向が見られないとわけではない。

このような政府の政策と、ベトナム問題の影響を反映して、最近のアメリカの好況は、自覚らしいものがある。国民総生産は、本年度はおそらく七千三百億ドルくらいに達するものと見られている。その半面物価はどうかというと



第46号

昭和41年5月20日印刷	昭和41年5月25日発行
発行所	
宇都宮市旭町1-3,427	会議所
3,071 3,072番	
宇都宮商工會議所	
電話(3)3,073 3,074番	
編集者兼者	
藤生善之助	吉
印刷場	
秋栄社	
印刷所	
宇都宮市旭町2丁目	
三共印刷株式会社	
電話(4)4,106番(代)	

卸売物価で一・五%，消費者物価で二%ぐらいの騰貴となつてゐるから、現在のことこまでは、まだそれはどインフレが激化しているとはいえない。しかし操業率が九〇%を越え、失業率が四%を割るというような状態のもとで、このまま進んで行けば、おそらく今年後半に入つて、相当の物価上昇をきたすことは、避け難いものとみられる。ここに米国の経済関係者が、しきりに、公定歩合の引き上げと増税の断行を叫んでいる根拠がある。

アメリカの公定歩合は、昨年十二月、〇・五%引き上げられたが、おそらく近くまた〇・五%引き上げられる可能性が強い。さらに経済の過熱を防ぎ、インフレを抑止するためには、二年続いた減税政策を転換して、本年秋頃には五十億ドル見当の増税を打ち出すべきだという声も強い。ユエルソン教授も、最近では、財政、金融両面からする引締め政策に賛成しているくらいであるから、おそらくインフレ抑制政策が、これから打ち出されて行くことは間違いないであろう。

問題は、そのインフレ抑制の政策が、急角度に景気を悪化させ、それが日本経済あるいは世界に影響するかどうかである。わたしはその心配はまづないと考える。

相当期間このまま好況が持続しよう

現在アメリカは、インフレの危険に直面しているが、まだそれ程ひどいインフレとはいえない。しかも起こりうるインフレに対処するために、早目に金利引き上げと、増税を実施しようというのであるからそら急速に景気が悪化することにはならないであろう。むしろ、過熱しかかつた景気に水をかけることによって、景気は多少落ち着きながら相当地間このまま持続すると考えるべきではなかろうか。したがつて、アメリカが金利を引き上げ、増税を実施するといつても、取り越し苦労をして、今にも日本の輸出にひびき、世界経済が悪化し、大変な影響が生ずると考える必要はまったく見い出されない。

以前アメリカがクシャミをすれば日本経済は風邪をひ

く、いうことがよくいわれた。たしかに十年前頃まではその通りであったが、近年日本経済の実力が増大してきたことを考へると、アメリカがクシャミをしても、日本はおつき合いにクシャミをする程度ですむのではなかろうか。もちろん、おつき合いを無理にする必要はないのであるが、世界経済をリードするアメリカが、警戒信号を打ち上げるとすれば、日本としても、ただそれを慢然と見のがすべきではない。したがつて景気そのものに、すぐ悪影響は表われないが、日本の今後の政策についても、慎重に事態を見極めて、対処して行くことが、けつきよく賢明であると思われる。

筆者略歴

明治四十三年十月生れ 昭和八年東大経済学部卒
同年朝日新聞入社 同社論説委員を経て同三十九年
年産経新聞社に転じ 現在編集局長 論説主幹
主な著書「あすへの経済」「ECCと日本経済」「日本の地域開発」など。訳書「計画経済理論」ほか。

日商だより

第一二八回常議員会開催

- 一、日時 41・3・15日(火) 13時～13時30分
 二、場所 東商役員会議室
 三、出席者 当所より保坂会頭並びに藤生専務理事出席
 四、報告事項
 (1) 昭和41年2月業務概要報告
 (2) 昭和41年3月・4月事業予定報告
 (3) 第31回中小企業委員会よりの報告
 (4) 第26回表彰特別委員会よりの報告
 (5) 第50回運営委員会よりの報告
 (6) 企業・技術者海外進出希望登録並びに斡旋状況に関する件
 (7) 第8回全国推奨観光土産品発表会並びに第6回絵はがきコンクールに関する件
 (8) 全国商工會議所業務概況報告
 (9) 40年4月～9月分
 40年10月分

五、協議事項

- A 日本商工会議所第23回表彰に関する件
 B 日本商工會議所中央珠算技術委員表彰に関する件
 C 議員総会への提案事項
 (1) 常務理事選任の件
 (2) 常議員補欠選任の件
 (3) 昭和40年度経費収支更正予算に関する件
 (4) 昭和41年度事業計画に関する件
 (5) 昭和41年度経費収支予算及び会費徴収方法に関する件

件

(6) 中小企業政策推進に関する件

(7) 流通業務施設(流通センター)の整備に関する立法措置について要望の件(東京商工会議所提案)

(8) 特定商工業者の取扱方について商工会議所法の改正方要望の件(倉吉商工会議所提案)

(9) 職業適応能力検定試験実施方要望の件(倉吉商工会議所提案)

Dその他

E 次回常議員会開催期日の件(5・18日大阪)

議員10名の増員

近日実施さる

これに加えて管内における当所事業の使命である、中小

企業の近代化・経営の合理化促進については、こんご尚一層強力に推進していかねばなりません。これに伴つて、今后の当事業活動を一段と活発化すると共に、相当突きこんだ議員の意見活動を、致さなければならない情勢におかれています。

この百万都市建設の構想に呼応して、会議所本来の活動はもとより、会員の声を代表する議員の意見活動を、なお一層活発にしていくため、現在の議員数に各界におけるトップクラスの人材を広く求め、増員して行くべきであるとの議員各位からの強い要望がありましたので、諸般に涉り検討致しました結果、議員の増員数を10名として、各号議員の割振り増員数等、基準率に従つて原案を作製、去る三月二十六日の通常議員総会の決議を得て、過般来通産省当局に定款及び議員選挙選任規約の一一部変更の認可申請を提出致しておりましたところ、この程正式に認可の通達に接しましたので、近く議員総会を開催、選挙選任の日程、これに伴う細部のことが決定され、いよいよ六月中には、十名増員の選挙並びに選任を実施致すことになりました。

当所の議員数は、現在七十名ですが、その各号の内訳は選挙によつて決定された一号議員三十六名、業種別の各部会より、その代表として推薦された二号議員二十四名、大企業の代表として学識経験者より推薦、選任された三号議員十名によつて構成されておりますので、こんどの補充選挙選任によつて増員される十名の内訳は、一号議員四名、二号議員四名、三号議員二名ということになります。(会員は持口数一口について投票権一票、特定商工業者の方も一票の投票権があります。但し、会員には議員に立候補の資格はありません)



技術投資とは、技術開発のための投資のことである。

わが国の鉱工業が戦後の荒廃から立ち上がり先进諸国並みとなるためには、これらの国の優れた技術を導入して、これを利用しなければならない。この努力は、着々と実を結び、いまやわが国の大半の鉱工業技術は、これら先進諸国の技術と肩を並べようになり、なかにはこれを遥かに凌ぐものも出るようになつた。わが国の技術は、導入技術による革新の段階から、独創技術による革新の段階に入ったのである。

技術投資とは、この独創技術開発のための投資のことであるが、わが国の技術投資額は、昭和二十九年度には、僅か三百五十六億円（国民所得の〇・八八%）に過ぎなかつたのが、三十九年度には三千八百十八億円（同一・八九%）に達している。諸外国と比べた場合、米国の三・六%，ソ連の二・七%には及ばないが、先進諸国の技術投資額の条件とされている二%には、あと一息というところである。また技術の輸出額も、昭和三十六年度の三千七百万円に対し、三十九年度には四十五億円と百倍以上の伸びを見せている。

なお、この投資額は、民間投資額と政府投資額との計で

技術投資

技術投資とは、技術開発のための投資のことである。

わが国の鉱工業が戦後の荒廃から立ち上がり先进諸国並みとなるためには、これらの国の優れた技術を導入して、これを利用しなければならない。この努力は、着々と実を結び、いまやわが国の大半の鉱工業技術は、これら先進諸国の技術と肩を並べようになり、なかにはこれを遥かに凌ぐものも出るようになつた。わが国の技術は、導入技術による革新の段階から、独創技術による革新の段階に入ったのである。

技術投資とは、この独創技術開発のための投資のことであるが、わが国の技術投資額は、昭和二十九年度には、僅か三百五十六億円（国民所得の〇・八八%）に過ぎなかつたのが、三十九年度には三千八百十八億円（同一・八九%）に達している。諸外国と比べた場合、米国の三・六%，ソ連の二・七%には及ばないが、先進諸国の技術投資額の条件とされている二%には、あと一息というところである。また技術の輸出額も、昭和三十六年度の三千七百万円に対し、三十九年度には四十五億円と百倍以上の伸びを見せている。

なお、この投資額は、民間投資額と政府投資額との計で

(経)
(済)
(常)
(誠)

なお、二号議員四名は、会員の各業種別によつて当所内に構成されている、七部会に所属する会員数とその持口数によつて、それぞれ按分比率され、四名の推薦議員が決定されることになりますので、口数の増加による部会の強化のため、未加入会員を是非この際入会方おすすめ頂き、フレッシュなすぐれた人材を広くご推薦頂くよう、特にご協力の程をお願い致します。

県内における

商工中金貸出概況

一 貸出実行状況

昭和四十年度は、不況に推移した年であり、特に中小企業においては、きびしい試練の嵐にさらされた年であった。

この著しく沈滞した情勢下にあって、政府系金融機関として中小企業の不況克服のため積極的に取組み、三月末には全国で五、〇三億円の貸出残高を計上した。

一方、地元栃木県内の宇都宮、足利両支店における四十年度一年間の貸出実行額は、およそ一四〇億円に達し、前年度一二四億円に比し一六億円、一三・〇%の増加率を示した。

なお、これを取扱件数で見ると九、九八九件で、前年度に比べ七七〇件の増加となつていて。

◎貸出残高状況 (41・3・31日現在) 単位 千円

資金使途	金額	前年度
設備資金	(二、二一八、四三八)	三五二、六四九
長期運転資金	(五九四、五九四)	二四六、二一四
短期運転資金	(三、七二〇、七九六)	六二三、六九五
合計	(六、五三三、八二八)	一、二二二、五五八

注 1、()内は前年度末(40・3・31日)の数字。

2、信用組合委託代理貸を含む。

当所の動き

(一) 経営改善懇談会

一、とき 41・3・8日 19時～21時
一、ところ ミヤコ寿司階上

一、対象 宇都宮市青年会議所会員
一、内容 (1) 小規模企業共済制度について
(2) 当所並びに相談所の事業について
(3) 市制70周年記念事業並びに行事について
(4) 最近の市政の動きについて

一、講師 当所事務局長 星 敏氏
市議会議員 木村 明氏
(聴講者二名)

あるが、政府投資額がソ連の一〇〇%は別として、仏、英、米がそれぞれ六八%，六四%，六三%となつているのに、わが国は僅か三〇%で、今後政府はいつそう技術開発に力を入れなければならないと思う。

(2) 労務管理講習会

- 一、とき 41・3・9日 14時～16時
二、ところ 当所第1会議室
三、主催 宇都宮中小企業労務改善協議会
四、内容 合理的な従業員採用の方法
五、講師 宇都宮公共職業安定所
職業紹介課長 増渕 彦二氏
(聴講者二〇名)

(3) 経営改善懇談会

- 一、とき 41・3・9日 19時～21時
二、ところ 宇都宮消防団第四分團階上
三、対象 宇都宮板金工業組合員
四、内容 (1) 小規模企業共済制度について
(2) 労災保険の事務取扱いについて

- 一、講師 当所中小企業相談所
小川・龜田経営指導員
(聴講者一六名)

(4) 経営改善懇談会

- 一、とき 41・3・10日 14時～16時
二、ところ 当所第1会議室
三、対象 旅館業者

- 一、内容 (1) 相談所の業務内容について
(2) 小規模企業共済制度について

- 一、講師 当所中小企業相談所
次長 星 敏氏
(聴講者三六名)

(5) 第二回交通法規講習会

- 一、とき 41・3・10日 19時～22時
二、ところ 当所第1会議室

- 一、主催 当所並びに宇都宮青年会議所

- 一、内容 (1) 交通法規の改正点のあらまし
(2) 文通よもやま話

- 一、講師 宇都宮警察署交通第一係長
警部補 松長 健氏
(聴講者四五名)

(6) 経営改善懇談会

- 一、とき 41・3・12日 18時～21時
二、ところ 築瀬町 柴田木工所

- 一、対象 宇都宮家具組合員
二、内容 (1) 小規模企業共済制度について
(2) 相談所の事業内容について

- 一、講師 当所中小企業相談所
龟田・大貫経営指導員
(聴講者一二名)



(7) 平出工業団地入居要領説明会

- 一、とき (第1回) 41・3・15日
(第2回) 41・3・25日 (14時～16時)
二、ところ 当所第3会議室

- 一、主催 当所工業部会鉄鋼分科会
二、対象 当所工業部会鉄鋼分科会

- 一、内容 (1) 入居者希望状況調査書記入方法について
(2) 入居に伴う細部計画について

- 一、講師 宇都宮市商工観光課
振興係長 高山 茂也氏
(聴講者五〇名)

(8) 新規青色申告申請者に対する個別記帳要領説明会

- 一、とき 41・4・4～6日 (3日間) 9時～17時
二、ところ 当所第1会議室

- 一、主催 当所並びに宇都宮税務署・宇都宮青色申告会
・宇都宮税理士会

- 一、内容 新規青色申告申請者に対する、記帳要領と記帳能力の判定について

- 一、講師 宇都宮税務署所得稅課員
宇都宮稅理士会所属稅理士
(参加者三六六名)

(9) 新卒者就職激励会と働く心得講習会

- 一、とき 41・4・13日 13時～16時
二、ところ 栃木会館地下小ホール

- 一、主催 当所並びに市商店街連盟・宇都宮中小企業労務改善協議会・市年少従業員福祉員協議会

- 一、後援 宇都宮市・栃木婦人少年室・宇都宮公共職業安定所・市教育委員会

御 贈 答 に

フレッシュで特色のある

和菓子・洋菓子

菓子 食堂、料品
と味のデパート

マスキン

相生町本店 TEL 3-1391(代表)
江野町店 TEL 4-9156

当所では、企業の合理化と労務改善対策の一環として、

◎本年度各種講習会、講演会開催計画 のお知らせ

お知り合いの方々に当所への
入会をおすすめして下さい

当所の事業運営につきましては、常に会員各位の一方ならぬご協力を願い致しておりますが、希望事業所については、商工業の総合的な改善発達のために、鋭意尽力しております。

こうした有力なる意義をもち、総合的な利害に取組んでおります団体は、どこまでも強力であることが必要であり、ひいてはそれが個人の意志、商工業者の世論を市・県政並びに中央政府に反映させる、直接の窓口の強化を意味するものであります。

こういう趣旨からこの際市内の有力な会社、事業主のご入会をぜひお願い致すべく、去る四月より当所の全機能をあげて、会員増強の大運動を展開致しており、お蔭様にて現在迄に、別面所報の如く二五〇余名の新規加入会員のお申込みを頂戴致しております。

つきましては、各会員各位におかれまして、それぞれお知り合いのご理解ある方々に、会議所に入会をおすすめ

一、内 容 (1) 就職激励の言葉と、年少従業員の働く心得について

(2) 映画上映

○明るい社会のエチケット

○社会の一年生

○明るい応待

○県政ニュース

当所副会頭並びに市商店街連盟会長荒牧春三

郎氏・柄木婦人少年室長森沢秀子氏・市経済

内誠氏・市教育委員会次長屋代二月氏

(聴講者一四二名)

(=) 労災保険報告書作成並びに説明会

一、とき 41・4・18~21・27日(五日間)

一、ところ 当所第3会議室並びに馬場町田中屋・第四消

防分団会議室

一、主 催 当 所

一、對 象 宇都宮小売酒販組合

// 靴材料商組合

// 硝子商組合

// 板金工業組合

馬場町通り商店街

一、内 容 労災保険事務組合による取扱要領と、昭和41年度概算および40年度確定保険料報告書作成について

申込みをお待ちしております。

一、講 師 当所経営指導員

(聴講者六五名)

41年 五月中句 開催予定時期 内容

八月上旬 販売促進講習会

容

六月上旬 主婦を中心とした労務管理講習会

六月中旬 改正税法説明会

六月下旬 膳写印刷技術講習会

七月上旬 中小企業経営夏期大学

八月下旬 販売促進講習会

九月上旬 経済講演会(財政経済の現状と展望)

十月上旬 事務近代化講習会

十月月中旬 商店主婦講座

十一月中旬 経営分析講習会

十二月中旬 広告技術講習会

二十四年 一月下旬 販売技術講習会

一月上旬 新春経済講演会

二月中旬 眼で見る移動教室

二月上旬 各商店街、組合等の経営改善懇談会を開催す

るほか、希望事業所については、企業診断、商店街にあつては、商店街診断をいつでも実施致しておりますので、お申込みをお待ちしております。

皆さまのために、より有意義な、実のある内容を盛ったものを、開催致したいと常に努力致しておりますが、本年度もこの線にそつて、次のような計画にて、実施のこととなりましたのでお知らせ致します。
なお、開催に当たりましては、その都度各事業所宛て案内申しあげますが、あらかじめお含みの上、ご事業の繁栄のために、是非多数ご聴講下さいますようお願い致します。

を頂きますよう、一層のご尽力を心からお願ひ申し上げます。

なお、お話しによつて、事務局でご説明を要する場合は、お電話でご一報次第、早速係員が参上して、ご高説を拝聴致したいと存じますので、よろしくご協力の程をお願い致します。

電話三三〇七一～三〇七四へ

どうぞ一報ください。

当所新規会員のご紹介（敬称略）

業種	住 所	名 称	電 話
板金業	西一丁目三 <small>一四</small>	鈴木建築板金店	(四七六〇)
部品製作	松原三丁目十 <small>一五</small>	山本製作所	(二六、七四)
酒類販売	吉野一丁目十一 <small>一六</small>	斎藤食料品店	(四六、八〇)
時計販売	吉野三丁目八 <small>一九</small>	若月時計店	(三〇、三三)
熔接業	京町一 <small>一七</small>	福田熔接工業所	(四九、九五)
部品販売	松原三丁目十 <small>一五</small>	山本製作所	(二六、七四)
クリーニング	中の沢町一 <small>一五</small>	(有)岡野クリーニング商会	(四四、〇三)
食料品販売	西一の沢町三 <small>一五</small>	神山商店	(二一、七三)
鉄工業	新宿町四 <small>一〇</small>	安達鉄工所	(二九、三〇)
カメラ販売	東塙田町吾 <small>一〇</small>	フルヤカメラ店	(二一、夷九)
冷菓業	一尺	岡本アイスクリーム店	(二八、四七)
左官業	大曾町三 <small>一〇</small>	金田工業	(二四、八五)
自動車塗装	四一	(有)入江自動車塗装工場	(二一、八五)
木型製作	二九	(有)高橋木型製作所	(四五、二八)
建築業	旭一町三 <small>一四</small>	堺工務店	(二一、七三)
鉄工業	元石町三 <small>一五</small>	(有)鈴善鉄工所	(四七、八四)
玩具問屋	大工町四 <small>一五</small>	(有)中里商店	(二五、七五)
文房具卸	四四	(有)佐野孝商店	(二四、三三)
鉄工業	築瀬町二 <small>一三</small>	佐藤鉄工所	(四八、七八)
皮革製品	宿郷町三 <small>一三</small>	長瀬商店	(四七、〇四)
帽子製造	毛 <small>一四</small>	池田帽子店	(三五、六三)
建設材料	三番	毛塚建材店	(三五、秀五)
卸小売	毛 <small>一五</small>	斎藤鉄工所	(四四、七一)
鉄工業	堯 <small>一六</small>	(有)古林製作所	(三一、七六)
婦人子供服	川向町七 <small>一五</small>	高田商会	(三五、三三)
織維問屋	西二 <small>一六</small>	斎藤商店	(四六、八五)
"	"	"	"
丸正商店	西二 <small>一六</small>	斎藤商店	(四六、八五)

洋品問屋	〃	西三	(有)丸石商店	(四七、表五)
既製服問屋	〃	西三	(株)マルタ商店	(四五、表六)
洋服地問屋	〃	西三	大橋商店	(三三、表四)
既製服問屋	〃	西三	丸久株式会社	(三五、表五)
ゴム製品卸	〃	西三	弘進商事(株)宇都宮店	(四五、表五)
自転車並び	〃	西三	富永商会	(三四、表四)
に部品卸	〃	西三	佐藤曇製作所	(四七、表九)
タタミ製作	〃	西四	島崎製作所	(四九、表三)
自動車部品	〃	西四	北条モータース	(四四、表三)
製造業	今泉町五丁	八七	小堀材木店	(四三、表三)
自製品	〃	八七	本多熔接工業所	(四七、表六)
自動車部品	今泉町五丁	八七	釜井商店	(二七、表一)
車輛整備業	〃	卷三	加藤慶吉商店	(二五、表四)
皮革製品卸	小袋町吳七	八七	山崎商店	(四六、表二)
海陸物産	〃	卷一	猪口石材店	(四四、表三)
問屋	〃	卷一	藤井明治牛乳	(四四、表三)
青果業	今泉東町九	山崎商店	藤井鉄工所	(四四、表三)
乳製品製造	平出町三、三	山崎商店	鶴四、五	(四四、表三)
石材業	雀宮町一四	猪口石材店	佐藤輪業	(三四、表三)
建設業	〃	川口建設	佐藤輪業	(三四、表三)
鉄工業	築瀬町三七	猪口石材店	佐藤輪業	(三四、表三)
石材業	雀宮町一四	猪口石材店	佐藤輪業	(三四、表三)
印刷業	宿郷町二〇	ヤマト印刷	佐藤輪業	(三四、表三)
自転車並び	川向町五丁	印刷業	佐藤輪業	(三四、表三)
に部品卸	川向町五丁	印刷業	佐藤輪業	(三四、表三)
駅弁製造	〃	松廻家	佐藤輪業	(三四、表三)
製菓業	〃	松廻家	佐藤輪業	(三四、表三)
修理販売業	駒生町三、五	土屋自動車商會	佐藤輪業	(二八、表五)
車輛整備業	駒生町三、五	桜自動車工業	佐藤輪業	(二八、表五)
修理販売業	大寛寺二丁目七~三	宇都宮研磨材	佐藤輪業	(二八、表五)
研磨材販売	大寛寺二丁目七~三	宇都宮研磨材	佐藤輪業	(二八、表五)
小型自動車	峯町三、五	土屋自動車商會	佐藤輪業	(二八、表五)
修理販売業	峯町三、五	大垣商店	佐藤輪業	(二八、表五)

一流メーカー50社と
特約代理店契約

工作機械と
機械工具

綜合商社

アラマキ

Miyajimacho Utsunomiya

TEL. (0286) 2-4245 代表

みなさまの夢を育てる

安全確実にふえる 定期預金

楽しみながらためる プラン積金

ドンドンふえる リレー定期預金

栃木相互銀行

本店・宇都宮市西2丁目 TEL(3)1241(代表)

金融機関	西一丁目	一至三	商工組合	中央金庫
製菓業	江野町三一三	(角)梅月堂菓子司	宇都宮支店	(三八、元)
二	一条町一毛	(角)志の舞菓子店	(三五、六)	
製菓業	扇町三〇	(角)釜屋商店	(四五六七)	
二	旭一町三四七	(角)小島屋	(三六、四)	
二	中河原町九五	斎録製菓所	(三五、四)	
二	元石町九毛	玉泉堂	(三六、九)	
二	大工町四七	春廻家	(三三、四五)	
二	車輛整備築瀬町二一五	蘭部モータース	(四六、九三)	
縫製業	トノ二一九	館野製縫店	(三一、六四)	
農薬卸	三、一四〇	岡本農薬	(三三、七八)	
製葉業	二、一四	浅井商店	(三一、五三)	
二	宿郷町九	井筒屋	(四六、七八)	
二	元	高橋商店	(三三、六六)	
洋品雜貨	五	岡村屋	(四九、八六)	
建具製作業	二	㈲石川木工所	(三四六三)	
金鋼製造業	二	田熊金鋼製作所	(四九、〇五)	
青果食品	二	杉山商店	(三五、〇九)	
自動車販売	二	丸中自動車商会	(三七、四二)	
陶器業	二	寿陶苑	(四二、八三)	
燃料業	二	大根田燃料店	(四七、八三)	
製菓業	冕	(角)藤屋製菓所	(四五、〇九)	
理容業	冕	黒崎理容所	(四九、七三)	
木工業	二	粕谷木工所		
充				

江曽島町丸八	(角)大賀自動車整備工場	(四九、八三)
一、三五〇	(角)宮原自動車整備工場	(四九、三三)
上横田町一、四九〇	亀田自動車工業(株)	(四三、二七)
中河原町九三	(角)アサヒタクシ一	(三六、三五)
上河原町西二	山 丸 荘	(三一、〇二)
篠瀬町三三	笠 原 運 送 (株)	(三三、二五)
小袋町三一	山 丸 冷 藏 库	(三三、二五)
本町八一三	和 光 商 事	(三五、二五)
押切町八五	製 帽 所	(三五、八三)
宿郷町三一	倉 谷 製 帽 所	(三三、二五)
自動車商会	ヒライシ	(三〇、三三)
部品販売	自動車商会	(三〇、三三)
鞆 畳	光 洋 印 刷 所	(四七、五五)
印刷業	印 刷 所	(四七、五五)

宇都宮手形交換高 (単位千円)

年	月	手形枚数	金額
四十一年二月		六〇、一八三	一八、二八八、五八七
"	三月	六二、七四〇	二〇、三九六、七四四

不渡手形

年	月	手形枚数	金額
四十一年二月		八四六	四四、九一七
"	三月	九六二	五四、〇五五

宇都宮銀行会 (八行加盟) 預 金貸付高

年	月	預金	貸付
四十一年二月		四一、〇一四、五八六	
"	三月	六四、九四七、六七五	四〇、七三六、二九六

宇都宮市中小商工業施設改善及 び從業員宿舍建設資金融資状況

年	月	摘要	件数	金額
四十一年三月	承認分	申込	二二七	八、六五〇
"	四月	承認分	三二四	一〇〇、九五〇
			〇〇〇〇〇	八、六五〇

宇都宮市中小企業互助会運転資 金融資狀況

年	月	摘要	件数	金額
四十一年三月	承認分	申込	二二六	八、六五〇
"	四月	承認分	三二五	一〇〇、九五〇
			〇〇〇〇〇	八、六五〇

元当会議所職員として勤務されていた酒井辰雄さんは、勧銀時代からの経験を生かして努力され、先般昭和四十年特別不動産鑑定試験に見事合格されました。建設省や栃木県庁の登録もすべて済み、数少ない不動産鑑定士として、別面広告掲載のようになど不動産鑑定業を開業しましたが、当所の会員には、特別のサービス料金で、ご相談に応ずることになっておりますから、どうぞお気軽にご利用の程をお勧めいたします。

なお、不動産鑑定士とは、宅地・建物等の価格を始め、借地、借家権の価格や、地代・家賃等のすべてを、適正に鑑定評価することとして、不動産鑑定評価に関する法律（昭和三八・七・一六日施行）により制度化されたものです。

当所事業運営の基盤を生む

(一) 企画・観光合合同委員会

(二) 文化部会

一、とき 41・3・3 日 13時~16時
一、ところ 第3会議室
一、出席者 福田企画委員長ほか七委員
一、協議事項

- (1) 観光さくら祭り開催について
- (2) 市制70周年記念行事について
- (3) その他

一、出席者 岩田部会長ほか四部員
一、ところ 第3会議室
一、出席者 福田企画委員長ほか七委員
一、協議事項

不動産鑑定

宅地建物等の価格、借地借家
権価格および地代家賃等の鑑定
評価について御相談に応じます

宇都宮市西大寛1丁目6-14

不動産鑑定士 酒井辰雄
(勤銀出身)

TEL (4) 9372

各種アクリル製造

有限会社

西沢アクリル工業

代表 西 沢 満

宇都宮市京町4番1号
電話 (4) 6838番(代)
6734番



第5号会議所敷地の一部売渡譲渡について

第4号議員増員ならびにこれに伴う定款及び議員選挙選任規約の一部変更について

第2号昭和41年度事業計画について

第一号昭和40年度一般ならびに特別会計予算更正について

第一号議員増員ならびにこれに伴う定款及び議員選挙選任規約の一部変更について

第一号議員増員ならびにこれに伴う定款及び議員選挙選任規約の一部変更について

(A) 通常議員総会

一、とき 41・3・26日 13時～16時

一、ところ 第1会議室

一、出席者 荒牧副会頭ほか五二議員

一、協議事項

(1) 観光さくら祭り実施について

(2) 委任状提出者一議員

(3) 第7号市制70周年記念行事特別委員会設置について

(4) 第6号会員対策委員会の設置について

(5) 第5号昭和41年4～5月行事予定について

(6) 第4号新会員の加入承認について

(7) 第3号会議所敷地の一部売渡譲渡について

(8) 第2号議員増員ならびにこれに伴う定款及び議員選挙選任規約の一部変更について

(9) 第1号通常議員総会提出議案審議について

(10) 第5号昭和41年度予算更正について

(11) 第6号会員対策委員会の設置について

(12) 第7号市制70周年記念行事特別委員会設置について

(13) 第4号新会員の加入承認について

(14) 第5号昭和41年4～5月行事予定について

(15) 第6号会員対策委員会の設置について

(16) 第7号市制70周年記念行事特別委員会設置について

(17) 第4号議員増員ならびにこれに伴う定款及び議員選挙選任規約の一部変更について

(18) 第2号昭和41年度事業計画について

(19) 第3号昭和41年度一般ならびに特別会計収支予算について

(20) 第4号議員増員ならびにこれに伴う定款及び議員選挙選任規約の一部変更について

- 一、協議事項
 - (1) 観光さくら祭り開催について
 - (2) 市制70周年記念行事について
 - (3) 本年度商工青年学級について
 - (4) 会員の増強について

(B) 中小企業相談所運営委員会

一、とき 41・3・9日 13時～15時

一、ところ 第3会議室

一、出席者 増渕(幹)委員ほか四委員

- 一、協議事項
 - (1) 昭和40年度予算更正について
 - (2) 昭和41年度事業計画について
 - (3) 昭和41年度予算について
 - (4) 昭和41年度商工青年学級について

(C) 常議員懇談会

一、とき 41・3・12日 11時～13時

一、ところ 第3会議室

一、出席者 荒牧副会頭ほか一四常議員

- 一、協議事項
 - (1) 当所買入契約締結の市有地一部譲渡要請のことについて
 - (2) 議員定数の増員について
 - (3) 会費の級別査定委員会設定について
 - (4) 宇都宮市水道使用料金値上げ問題について

- 一、運営委員会
 - 一、とき 41・3・19日 10時～12時
 - 一、ところ 第3会議室
 - 一、出席者 青木副委員長ほか四委員
 - 一、協議事項

- 一、運営委員会
 - 一、とき 41・3・19日 10時～12時
 - 一、ところ 第3会議室
 - 一、出席者 青木副委員長ほか四委員
 - 一、協議事項

(D) 工業部会

一、とき 41・3・24日 14時～16時

一、ところ 第3会議室

一、出席者 福田部会長ほか一〇部員

- 一、協議事項
 - (1) 工場団地の造成について
 - (2) 市制70周年記念事業について
 - (3) 会員の増強について

(E) 常議員会

一、とき 41・3・26日 11時～13時

一、ところ 第3会議室

一、出席者 荒牧副会頭ほか一七常議員

- 一、議案
 - (1) 第1号通常議員総会提出議案審議について
 - (2) 昭和40年度予算更正について
 - (3) 昭和41年度事業計画について

- 一、報告事項
 - (1) 第4号新会員の加入承認について
 - (2) 第5号議員増員ならびにこれに伴う定款及び議員選挙選任規約の一部変更について
 - (3) 第6号会員対策委員会の設置について
 - (4) 第7号市制70周年記念行事特別委員会設置について

第6号昭和41年4~5月行事予定について
第7号会員対策委員会設置について
第8号市制70周年記念行事特別委員会設置について

報告事項
(1) 観光さくら祭り実施について

(2) 市政70周年記念事業特別委員会

一、とき 41・4・4日 13時~15時

一、ところ 第3会議室

一、出席者 荒牧副会頭ほか一委員

一、協議事項

(1) 市制70周年記念事業特別委員会の構成について

(2) 市制70周年記念事業ならびに行事について

(3) 十字屋店舗建設に関する懇談会

一、とき 41・4・6日 13時~15時

一、ところ 第3会議室

一、出席者 荒牧副会頭ほか一二名

一、協議事項

(1) 十字屋店舗建設について

(2) 企画委員会

一、とき 41・4・15日 11時~13時

一、ところ 第3会議室

一、出席者 福田(俊)委員長ほか五委員

一、協議事項

(1) 市制70周年記念事業ならびに行事について

(2) 宇都宮市健康づくり協議会よりの連絡事項について

一、とき 41・4・18日 14時~16時

(3) 十字屋店舗建設について

(4) 工場誘致委員会

一、とき 41・4・18日 14時~16時

一、ところ 第3会議室

一、出席者 渡辺(三)委員長ほか六委員

一、臨席者 塩沢市経済部長、大類商工觀光課長

一、協議事項

(1) 宇都宮市工場誘致の現況検討と今後の推進策について

(2) 地元産業の工場団地造成についての現況について

(3) その他

(5) 常議員会

一、とき 41・4・20日 13時~16時

一、ところ 第3会議室

一、出席者 高橋副会頭ほか一〇常議員

一、議案

第一号市制70周年記念事業特別委員会の組織について

第二号会員対策委員会の組織について

第三号会員増強と新会員加入承認について

第4号宇都宮市の機構改革に伴う参与委嘱について
報告事項
(1) 市制70周年記念事業ならびに行事について
(2) 昭和41年3月事業結果について

(3) 交通運輸部会

一、とき 41・4・21日 14時~16時

一、ところ 第3会議室

一、出席者 小平委員長ほか一六委員

一、協議事項

(1) 昭和41年度事業計画実施について

(2) 会員の増強と部会の振興について

(3) 市制70周年記念事業ならびに行事の策定について

(4) 商業小売部会

一、とき 41・4・25日 14時~16時

一、ところ 第3会議室

一、出席者 木村部会長ほか一一部員

一、協議事項

(1) ボランタリーチェンの推進検討について

(2) 昭和41年度事業実施について

(3) 市制70周年記念事業ならびに会員の増強について

(5) 会員対策委員会

一、とき 41・4・26日 14時~16時

一、ところ 第3会議室

一、出席者 荒牧副会頭ほか三委員

一、協議事項

(1) 正副委員長の互選について

(2) 会員の増強について

(6) 建設部会

一、とき 41・4・27日 14時~16時

一、ところ 第3会議室

一、出席者 小花副部会長ほか八部員

一、協議事項

(1) 昭和41年度事業執行について

(2) 市制70周年記念事業ならびに行事について

(3) 部会の振興ならびに会員の増強について

(7) 文化部会

一、とき 41・5・4日 14時~16時

一、ところ 第3会議室

一、出席者 岩田部会長ほか七部員

一、協議事項

(1) 昭和41年度事業について

(2) 市制70周年記念事業について

(3) 会員の増強ならびに部会の振興について

労工業部会

- 一、とき 41・5・9日 14時～15時
一、ところ 奈津保死
一、出席者 福田部会長ほか三〇部員
一、協議事項

(1) 昭和41年度事業実施について

- (2) 市制70周年記念事業ならびに行事について
(3) 会員の増強ならびに部会の振興について

附記・当日の会場は、福田工業部会長のご配慮にて、部会に新味を加えるため、特に同議員所有の河内町奈津保苑にて開催、部会終了後、関東公安調査局長梶川新吉氏（最近帰朝）の、ベトナム問題等に關する、東南アジア方面の生々しい軍事情勢について、約二時間にわたる講演を全員熱心に聴講、引き続き、あやめとつじ咲き乱れる同所野外ガーデンにおいて、部会振興のための懇親会が盛大に開催された。

商工中金からのお知らせ!!

中元、盆資金の融資ご案内

商工中金では、次のような取扱い要項にて、市内の各組合及び組合員向けの中元・盆資金の融資を受付けておりまので、ボーナス資金・商品仕入資金、その他お気軽にご利用くださるようお知らせ致します。

中元融資の要項

昭和41年度の中元・盆資金の貸出は、次の要領で取扱つております。

- 1、取扱期間 6月1日から7月31日まで
2、貸出形式 手形貸付
3、利 率 組合貸 日歩2錢3厘

（保証協会保証付2錢2厘5毛）

- 4、期 間 41年12月まで

5、返済方法 41年9月から4ヶ月月賦償還

なお、期間、返済の方法等については、お申出により彈力的に取扱い致すそうですから、貸付係窓口へどうぞご相談ください。

お申込は、なるべくお早目にお願い致したいとのことです。

電話 (3)八、一九一一番（代表）

実務相談室

◎通勤用定期乗車券の、現物給与に対する免稅措置について

（問）本年から通勤手当を支給する場合、その非課税限度額が、引き上げられたそうですが、何時から、どのように変わったのか、具体的に教えて下さい。（市内T町K商店）

（答）雇用主が従業員に支給する通勤用定期乗車券の現

物給与および通勤手当については、四十年十二月二十八日付の国税庁直審（源）五六号による通達によつて、次のように改正されました。

今回の通達は、非課税限度額の引き上げを主としたもので、その他の部分は、従来の取扱い内容を整理したという程度のものです。

以下、本通達のポイントをまとめてみましょう。

◎いくらまで課税されないか。

（定期券そのものを支給する場合）

定期券を現物で渡すような場合は、その価額のうち月額（数か月分の定期券を買ったときは月割額）一、六〇〇円までの部分については課税されません（従来は九〇〇円）。また、バスの回数券等通勤用定期券を発行しない、交通機関を利用する場合は、定期券の支給に代え、出勤日数に応じて支給する。乗車券等についても、同様に取扱うことは從来どおりです。

（例）六か月通用で価額が一万一千円の定期券を支給するさいの課税方法は、 $\frac{1}{2} \times 6,000\text{円} = 3,000\text{円} \times 6 = 18,000\text{円}$ となり、一、四〇〇円だけに給与として課税されます。

（金銭で支給する通勤手当等）

（1）交通機関を利用する者に支給するもの

通勤のため有料の交通機関や、有料の道路を利用するものに、金銭で支給する通勤手当等については、通勤用定期券を発行しない、交通機関の乗車券等を購入するための実費（但し、月額一、六〇〇円をこえるときは一、六〇〇円）までの部分については課税されません。

但し、通勤距離の遠近や、通勤に要する費用の多少にかかわらず、一定額を交通費とか通勤手当等として一率に支給するものについては、性格上月額一、六〇〇円までの部分についても非課税とはなりません。

（2）交通の用具を利用するもの

徒歩により通勤するものとした場合の、通勤距離が片道二キロメートル以上であり、かつ、通勤のための自転車、スクーター、自動車等の交通の用具を使用する者に支給する通勤手当等については、月額四五〇円（使用する交通の用具が自動車、スクーター等、原動機付のものであるときは五〇〇円までの部分については課税されません）。

◎いつから適用されるのか。

この非課税限度額の引き上げは、昭和四十一年一月一日以後に支給期の到来するものから適用されます。

従つて、例えば、既に昭和四十年十月に六か月間通用の通勤用定期券を支給しているような場合には、その通用期間がたとえ昭和四十一年三月までとなつていても、従来の月額九〇〇円の非課税限度が適用され、月額一、六〇〇円の非課税限度は、適用されないことになりますので、ご注意ください。

（担当・亀田経営指導員）

国旗を掲げましよ



祝祭日には必らず

◎ 経営管理者はどんな本を

読むべきか

「経営」というものの本質をつかむために、まず、田辺昇一氏の「会社をつぶすな」は、倒産旋風が吹きまくつて、不況下の経済界に、依然として倒産の悲報が続けられているが、会社は今や社会の公器であり、会社をつぶす権利は、誰にもないはずです。会社倒産の原因にはいろいろ考えられるが、会社をつぶすのは終局において、会社経営者であると著者はさけんでいます。

著者は、数少ないゼネラル・コンサルタントの第一人者として、実際に経営とは、どういうものかを知りつくしており、経営の本質をえぐり取った、いわば本物の警告を発しております。（価三九〇円）

完べきの代金回収戦略を成功させるために

このような不況期の経済界を、法律——とくにビジネス・ローで防衛する経営戦略を、ズバリ直言しているのは、並木俊守氏の「代金回収の法律」です。

これから企業経営のポイントは、販売促進より代金を回収することだという著者の主張は貴重です。法律といえば、とつつきにくいという旧来の考え方を、見事に打ち破つて、法律にうといビジネスマンにあっても読みやすく、かつわかりやすく、販売から取立訴訟までを時間の順序を追つて、「貸倒れの予防戦略」と「代金の回収戦略」の二編に分けて書かれています。特に法律実務書としての条件にピッタリした役にたつ本です。（価三九〇円）

情報をいかした企業活動のために

ところで、企業の中での管理改善の目標は、たえず変動する情報を、いかにコントロールするかということです。

企業活動のための情報は複雑多岐ですし、具合の悪いことがあります。

には、時間的な遅れもあれば、水増しされる恐れもありますが、さりとて情報なしには、企業活動はむずかしい時代です。

松平誠氏の「企業をのばす情報管理」は、むずかしい理論を離れて、すなおにこの問題と取組み、経営における新しい情報システムがどう展開しているか、その中で高性能の電子計算機が、いかに開発発展し、企業活動に、その役割を果たしているか、やさしく解説してあります。（価二二〇円）

これから企画部のあり方を知るために

さて、このような経営革新の激流の中で、ビジネスの世界は、はてしなく変りつつあります。そこに生きるビジネス

マンは、常に新しい知識や能力を求められております。坂本藤良氏監修の「企画部」は、N H K の教育テレビ放映された人気番組「現代の経営」から編集されたものであり、本書はその全八巻中の第一巻です。

本書の内容は、最近、各企業に統々として生まれつつある「企画部」の方向、機能、長期計画、情報革命や商品企画等の問題を、ゼミナール形式でまとめたもので、これからの企画部のあり方を知るうえに役に立ちます。

深田正夫氏等の「経営統計の見方・使い方」は、企業の経営に關係のあるすべての統計について、その特性、効果的な活用のしかたや利用上の留意点、統計の簡単な作り方などを具体的に述べたものです。

経営目標を達成できる管理体制のために、いかなる大企業といえども、業績をあげなければビジネス戦争に敗れ、遂には倒産してしまいます。企業が発展するためには、企業が目指す目標を達成しなければなりません。上野一郎氏の「目標による管理」は、企業が自指す目標を達成するには、部下である従業員が喜んで業績をあげるような、管理の仕組みを作ることが大切だと述べてあります。

なお、その他にも多々ありますが、その時、その時に応じて、ご紹介して行きたいと考えております。
次号から続いてご紹介していきますが、皆さんのうちでこんな場合、実際にどんな本が良いかと、お迷いの節は、具体的にお問い合わせ下さるようお願い致します。

（亀田経営指導員）

中小企業相談所業務案内

当所内の中小企業相談所では、それぞれ専門の経営指導員を配置して、次のように業務上の各種のご相談を、すべて無料で行っておりますから、どうぞお気軽にご利用下さい。

記

一、講習会、講演会、研究会等の開催

事業の経営に関する講習会、講演会、研究会等を計画的に随時開催致しております。

開催の都度ご案内はさしあげておりますが、ご事業の繁盛のため、多数ご聴講の程をお待ち申しあげております。

なお、業種別組合や各商店街団体などの、ご意見、ご要望等があれば、できるだけご期待に添うように致したいと存じますので、当所までお申出ください。

一、商業診断、工場診断の実施

店舗改装、照明等の外部診断は勿論、経営分析、作業管理等の内部診断にいたるまで、専門の診断員により実施い

健康に
新鮮な果物を

日本園芸農協連指定店



栃木県青果荷受
株式会社



宇都宮市大寛2丁目1の14
電話(3)3301(代)

たしております。

一、金融相談

国、県および市の行う中小企業に対する、融資制度の紹介、斡旋を當時受けたまわっております。(運転資金、設備資金等)

二、経営、税務、法律、発明の相談

企業合理化の方法、商品陳列、店舗の改装、経営分析等に関する相談、税務関係、法律上の諸問題等の相談については、毎日行っております。

また、発明相談については、毎月第一金曜日に専門指導員により、無料にて相談をうけたまわっております。

三、労務、社会保険の相談

労務管理一般、中小企業退職金共済制度、失業保険、健康保険、厚生年金保険、労災保険、従業員教育などの問題についてのすべてのご相談に応じるほか、その事務の代行も行なっておりますので、どうぞご利用ください。

四、税務継続指導

青色申告のできる記帳の個別指導(記帳代行を含む)を低額の費用で行なっております。

詳細につきましては、お電話で結構です。お問い合わせ下さい。

五、商取引相談

商取引照会、お取引先の信用の調査、展示会、見本市への出品等についてのご相談は、当所を利用されれば全国四五〇余の商工会議所と迅速に連絡できます。

六、屋外広告条例による事務代行も行っております。

宇都宮商工会議所内

中小企業相談所

電(3)3073番

事務局日誌

三月

一日	労働組合法施行二十周年記念労働関係表彰式
二日	宇都宮労働組合第七会議室 藤生専務理事出席
三日	さくら祭協力委員会開催 二時 当所第一会議室 荒牧会長他四十二名出席
四日	宇都宮労働組合大官工場 その他 星局長出席
五日	宇都宮労働組合大官工場 その他 星局長出席
六日	宇都宮市企画委員会並觀光委員会開催 一時三十分
七日	宇都宮市企画委員会並觀光委員会開催 一時三十分
八日	宇都宮市住居表示審議会開催 十時 市役所正庁
九日	宇都宮市文化部会開催 一時三十分 当所第三会議室 岩田会長他二名出席
十日	宇都宮市中学校産業教育振興会第十六回巣立つ職業人を励ます会開催 十一時 栃木会館大ホール
十一日	宇都宮市文化部会開催 一時三十分 当所第三会議室 岩田会長他二名出席
十二日	宇都宮市文化部会開催 一時三十分 当所第三会議室 岩田会長他二名出席
十三日	宇都宮市文化部会開催 一時三十分 当所第三会議室 岩田会長他二名出席
十四日	宇都宮市文化部会開催 一時三十分 当所第三会議室 岩田会長他二名出席
十五日	宇都宮市文化部会開催 一時三十分 当所第三会議室 岩田会長他二名出席
十六日	宇都宮市文化部会開催 一時三十分 当所第三会議室 岩田会長他二名出席

廿一日 高橋副会頭他十名出席
宇都宮市中小工業機械設備資金融資審査会開催

十時 市役所第二會議室 藤生専務理事出席
当所交通運輸部会開催 二時 当所第三會議室

廿二日 柄木工業人クラブ第三回定時総会開催 三時 柄木会館三笠 藤生専務理事出席

第三十三回通信記念式典 十時 農協会館第五会議室 藤生専務理事出席

廿五日 当所商業小売部会開催 二時 当所第一會議室 小平部会長他十六名出席

廿六日 宇都宮市中小企業互助会融資審査会開催 十時 当所第三會議室 藤生専務理事出席

廿七日 宇都宮建具協同組合発会式 十時 当所第一會議室 小川次長出席

当所会員対策委員会開催 二時 当所第三會議室 荒牧副会頭他三名出席

廿八日 第十三回宇都宮市町名地番整理審議会開催 東商商工會議所連合会幹事会開催 三時三十分

廿八日 第十四回宇都宮市町名地番整理審議会開催 東商商員室 藤生専務理事出席

廿八日 第十四回宇都宮市町名地番整理審議会開催 東商商員室 藤生専務理事出席

廿八日 第十四回宇都宮市町名地番整理審議会開催 東商商員室 藤生専務理事出席

廿八日 第十四回宇都宮市町名地番整理審議会開催 東商商員室 藤生専務理事出席

廿九日 宇都宮市住居表示審議会開催 一時三十分

三十日 柄木県商工会議所連合会珠算担当者会議開催 十時 みくら山会館 渡辺職員出席

三十日 柄木県商工会議所連合会珠算担当者会議開催 一時三十分

三十一日 宇都宮市雨情会雨情碑建立委員会開催 十一時市公室 前室、藤生専務理事出席

四日 当所文化部会開催 一時三十分 当所第三會議室 荒牧副会頭他七名出席

六日 宇都宮市交通安全対策協議会開催 十時 市正庁 藤生専務理事出席

六日 宇都宮市交際会頭御母堂リエ殿告別式 一時 石橋町上大領自宅 藤生専務理事星局長参列す。

八日 宇都宮機械工業同志会第十二回定時総会開催 三時 鬼怒川竜仙旅館 星局長出席

九日 当所工業部会開催 二時 奈津保苑 荒牧副会頭他二十七名出席

十日 全国観光土産品連盟総会開催 十時三十分 日商役員室 藤生専務理事出席

十一日 全国公正取引協議会総会開催 一時 東商ビルスカイルーム 藤生専務理事出席

十一日 当所金融部会開催 十時 当所第三控室 鮎田部会長他十九名出席

十二日 宇都宮市街地近代化整備調査特別委員会地下商店街建設懇談会開催 十時 市議会第二控室 小川次長出席

十二日 宇都宮市商店街連盟総会開催 二時三十分 当所第三控室 藤生専務理事 第三控室 藤生専務理事出席

十二日 宇都宮市市民会館建設委員会開催 十時 市第一・二・三會議室 藤生専務理事出席

十二日 宇都宮市商店街連盟総会開催 二時三十分 当所第三控室 藤生専務理事 星局長 小川次長出席

十三日 宇都宮市市民会館建設委員会開催 十時 市第一・二・三會議室 藤生専務理事出席

十三日 宇都宮市商店街連盟総会開催 二時三十分 当所第三控室 藤生専務理事出席

十四日 宇都宮市中小工業機械設備資金融資審査会開催 十時 市第一會議室 藤生専務理事出席

十四日 宇都宮市中小工業機械設備資金融資審査会開催 十時 市公室前室 藤生専務理事出席

十四日 宇都宮市中小工業機械設備資金融資審査会開催 十時 市公室前室 藤生専務理事出席

十四日 宇都宮ユネスコ協会総会開催 二時 市役所第一會議室星局長出席

十五日 宇都宮ユネスコ協会評議員会理事会開催 一時三十分 市第一會議室 星局長出席

十五日 宇都宮ユネスコ協会評議員会理事会開催 一時三十分 市第一會議室 星局長出席

十六日 宇都宮市中小企業互助会融資審査会開催 十時 当所第三會議室 藤生専務理事出席

十六日 宇都宮市中小企業互助会融資審査会開催 十時 当所第三會議室 藤生専務理事出席

十七日 宇都宮市中小企業互助会融資審査会開催 十時 上野部会長他八名出席

十八日 柄木県東京物産觀光あつ旋所特產品の輪出振興並びに販路開拓及び觀光事業等の推進のための関係機関との打合会開催 一時三十分 当所第三會議室 駿旋所 星局長出席

十八日 柄木県東京物産觀光あつ旋所特產品の輪出振興並びに販路開拓及び觀光事業等の推進のための関係機関との打合会開催 一時三十分 柄木県東京物産觀光

十九日 宇都宮食販十五周年記念祝賀会開催 一時 福田屋デパート六階ホール 保坂会頭出席

十九日 宇都宮第一回常議員会開催 三時 大阪商工会議所西集会室 藤生専務理事出席

小 売 物 価 調 査 報 告 表

(昭和四十一年五月現在)

区分	品 目	単位	価格	区分	品 目	単位	価格	区分	品 目	単位	価格	区分	品 目	単位	価格	
穀類	うるち米(配給)	1kg	116.50	野菜	大根	1kg	85	畜産食料品	牛肉	100g	100	加食料工品	竹輪	100g	10	
	〃(非配給)	〃	133	・	キャベツ	〃	40		豚肉	〃	75		たくあん	〃	8	
	〃(外米)	〃	—	・	ねぎ	〃	40		牛乳	180cc	16		ビスケット	1包	100	
	〃(準内)	〃	97	果実	玉ねぎ	〃	40		鶏卵	100g	24		キャラメル	1函	20	
粉製品	もち米	〃	145	・	ねんごん	〃	100		バター	1函	180		ドロップ	100g	25	
	精麦	〃	65	・	りみか	〃	—		調味料	油	1本	225	子	せんべい	〃	33
	小麦粉	〃	60	水産食料品	まぐろ	100g	26		醤油	1kg	115		嗜好品	清酒	1本	510
	小豆	100g	30		ばし	〃	9		味噌	1kg	170			ビール	〃	120
	食パン	〃	10		いわしけ	〃	—		化学調味料	1kg	135			焼酎	〃	345
	干うどん	〃	7		いさけ	〃	12		砂糖	1kg	180			ウイスキー	〃	300
野菜果実	かんしょ	1kg	70		塩	さ	60		食用油	1ℓ	6			ジュース	〃	300
	ばれいしょ	〃	60		煮	干	35		加食料工品	豆腐	100g	6		緑茶	100g	40
					干のり	1帖(10枚)	190			油あげ	〃	30				

区分	品 目	単位	価格	区分	品 目	単位	価格	区分	品 目	単位	価格	区分	品 目	単位	価格	
嗜好品	紅茶	1かん	150	織	作業服	1着	1,900	燃	木炭	1俵	650	洗濯せっけん	1袋	450		
	たばこ	1函	50		男子メリヤスシャツ	1枚	200	料	まき炭	1束	80	クリーム	1個	120		
	(いこい)				男子ワイシャツ	〃	800	灯油	石炭	1吼	195	新聞	1ヶ月	580		
					男子くつ下	1足	180		れん炭	1袋	330	新郎靴	1足	3,000		
					婦人くつ下	〃	400		ガソリン	1ℓ	48	運動靴	〃	300		
				品	毛糸	500g	1,500		テレビ	1台	52,000	たばこ	100枚	380		
					打綿	1本	1,500		家庭用電気洗濯機	〃	23,000	紙	1冊	17		
						〃	1,200		電球	1個	55	ノート	1冊	20		
									自転車	1台	16,000	飯茶わんべ	1個	20		
									シマ	〃	28,000	なべ	〃	490		
									シ時計	1個	4,500	マッヂ	1袋(10箱)	45		
品	サージ	〃	1,580		建	杉角材	1立方m	24,000		鉛筆	1本	10	品	鉛筆	〃	10
	オーバー地	〃	—		材	杉板	1平方m	180		ファイルム	〃	180				
	富士絹	〃	350		建築	セメント	1袋	380								
	ナイロン	〃	250			くぎ	100g	7								
	サージ	〃	—			置表	1枚	430								
	男子背広服	1着	10,000			板ガラス	〃	60								
	男子学生服	〃	3,600													

宇都宮市の全商工業者の方はこぞつて 会員増強運動実施中

商工会議所の会員になりますよう

◇商工会議所はそれぞれの地域の経済界の振興発展を目指していろいろな事業を図っております。
◇商工会議所は商工業者のサービスの機関です。
商工業者の世論を商工会議所に集めましょう。